

産業廃棄物処理施設設置許可証

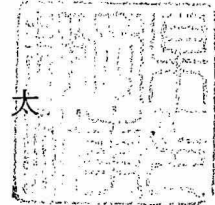
平成 26 年 3 月 31 日

住 所 静岡県御殿場市小倉野 1 番地

名 称 三和総業 株式会社 代表取締役 村上 直行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 1 項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

静岡県知事 川 勝 平 太



許 可 の 年 月 日	平成 26 年 3 月 31 日	許可番号	第 030210209 号
設置の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類 政令第 7 条第 14 号ロ 安定型最終処分場 処理する産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類		
設 置 場 所	静岡県御殿場市小倉野字古坂 35 番 外 5 筆		
処 理 能 力	埋立地面積 6,073m ² 埋立容量 48,907m ³		
許 可 の 条 件	_____		
規則第 11 条第 8 項の規定による許可証の提出の有無	無		
留 意 事 項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		